



第3回定例会(9/4~27)

大阪北部地震に対する追加の支援策 被災住宅修繕支援金の実施へ補正予算を組む！

残暑の厳しい日が続いていますが、みなさん元気で過ごしてでしょうか。今年の夏は地震に豪雨、そして災害級の猛暑と続きましたが、まだまだ台風のシーズンです。日々、お気をつけてお過ごしください。

さて、市会報告のヒトツや市広報でもこれまで伝えられているように、6月の大阪北部地震における被災者支援制度を実施していますが、残念ながら、今のところ壊れた壁や屋根の修繕に対する補助制度は、一部損壊の被害では対象にならないなど充分には行き届いていません。日本共産党の市会議員団としても申し入れをおこない、住宅改修に補助制度をと訴えてきましたが、このほど9月議会の補正予算において、「被災住宅修繕支援金」の実施に向けた千万円が組まれる運びとなりました。詳しくは議会での論議も経て10月から実施の予定です。

すでに実施が決まっている「ブロック塀の撤去補助金」「見舞金の給付(福祉世帯向け)」も含めてご質問などございましたら、お気軽に問い合わせください。

今回の議案の内容は次号でお知らせします。

第3回定例会の主な日程

議会傍聴もお気軽にお越しください。

月日	曜日	会議名
9/4	火	本会議(初日、議案説明)
9/5	水	民生常任委員会
		文教上下水道常任委員会
9/6	木	総務建設常任委員会
9/10	月	委員会予備日
9/19	水	議会運営委員会
9/21	金	本会議(2日目、一般質問)
9/25	月	本会議(3日目、一般質問)
9/26	火	本会議(4日目、役員改選)
9/27	水	本会議(5日目、役員改選)
		議会運営委員会

今回、新たに提案された支援制度

「被災住宅修繕支援金制度」

＜対象者＞

- 自己所有の住宅に居住している
- 地震による修繕費用が30万円以上
- 世帯全員の総所得が430万円以下
上記すべてに当てはまる方

＜支援金上限＞補助割合は1/2

上限10万円(福祉世帯20万円)
屋根の修繕を含む場合は+5万円

※福祉世帯で修繕費用が30~50万円の場合、費用の半額を助成
受け付けは10月からの予定。



増永 わき
090-9254-7643



ひろ 豊
090-3976-5963



安藤 かおる
072-653-0715



野口 ひろし
072-634-0807

学童保育室の民間委託計画

保護者への説明不十分 不安・疑問広がり、
9月議会での議案提案は見送りに！



民間委託計画の主な内容

延長保育実施（午後7時まで）と引き換えに、来年4月から、鳥飼小学校、鳥飼東小学校、三宅柳田小学校の3校の学童保育室の運営業務を民間事業者（株式会社含む）に委託するもの。契約期間は3年。

なぜ3校か、今後さらに拡大するのかという疑問、指導員総入れ替えによる子どもへの影響、短い引き継ぎ期間など不安が広がっています。市担当の具体的な返答はありません。

7月下旬、はじめて議会や子ども子育て会議に説明された民間委託計画を8月に保護者説明会、9月議会に民間委託のための予算案。12月～1月で事業者を決定し2月に引き継ぎ、4月委託実施。というあまりに拙速な進め方は、とても市自らが約束した「誠意ある説明」「理解が得られるよう努める」姿勢とは言えません。

説明と納得を十分に得ないまま一方的に進めないよう求める要望署名が取り込まれる中、9月議会への提案を見送ったことは当然です。

「来年4月実施」という前提を撤回し、保護者の声に耳を傾け民間委託導入の是非を含め再検討すべきです。

学童保育は直営で！民間委託はそぐわない！

学童保育の役割は、保護者が昼間家庭にいない小学生の放課後に適切な遊びや生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながらその健全育成を図ること。また子どもの最善の利益を考慮し、学校や地域の様々な社会資源との連携を図りながら保護者と連携して育成支援を行うとともにその子育てを支援する健全な育成を図ることです。（厚労省「運営指針」）

ですから、その運営主体には継続的、安定的な運営、子どもと直接関わる指導員の雇用は、長期的に安定した形態が求められます。

3年の契約期間、民間事業者の不安定な雇用形態では、子どもや保護者、地域との安定的な関係を築けません。公立小学校内の学童保育室の運営に利益目的の株式会社に関わることに違和感があります。

民間委託を実施している自治体では様々な問題が起きています

- 4月に指導員が一斉に交代。子どもとの信頼関係が構築されていないため子どもたちが不安定に。
- 指導員が経験が浅く、子どもを上手に叱れない。
- 引き継ぎ期間が短いため引き継ぎができず混乱した。
- 指導員の雇用期間が短く、異動が激しい。
- 契約先は市であり、子どもや保護者は二の次になりがち。

民間企業は、人件費を削減して利益をあげます。指導員の待遇が低賃金不安定雇用では、安心して子どもの放課後の生活を託せません。

**延長保育、土曜保育の拡大、高学年受け入れなど市民の願い実現は、
問題だらけの民間委託でなく、指導員採用を増やして直営で！**